

# 後期高齢者医療口腔健診事業(下北山村)

## 事業の位置づけ

- ・ 健康しもきた21計画(第2次)

## 事業の背景・目的

- ・ 下北山村は公共交通手段に乏しく、歯科診療を受けにくい環境にある。歯科診療所は村内1か所(週2回、午前のみ開院)である。歯科衛生士も常勤していないため、歯科健診もしくは歯科指導・相談を受ける機会が少ない。

そのため歯科健診定期(年1回)受診者は18%と低く、口腔状態の健康意識が低く、自覚症状があっても痛みが出るまで歯科受診をしない住民が多いと推察される。

8020達成率も0%(平成26年度)であり、本事業を通じて8020達成率の増加を目指す。

## 事業内容

- 1 歯科医師による講話「健康寿命を延ばそう」
- 2 問診票の記入(保健師2名体制)
- 3 口腔内検査、口腔機能検査(歯科医師2名体制)
- 4 歯科口腔保健指導(歯科衛生士2名体制)
  - ・ 健診結果の説明
  - ・ 歯ブラシ、歯間ブラシ、舌ブラシ、義歯洗浄剤、義歯ケースの使用方法的説明
  - ・ 歯科口腔ケア物品の配布
- 5 受診勧奨・受診確認(対象:検査の判定が要治療の者)

## 特色

- ・ 対象者への保健師による案内及び受診券配布(村内居住者は訪問により説明文と共に配布、施設入所等は郵送)  
案内時に問診票の事前記入を依頼することで、当日の円滑な事業執行に貢献
- ・ 交通手段がない対象者のために村による送迎を実施
- ・ 事業の円滑な執行を目的に、健診前に歯科医師による講話を実施して、健診内容を併せて説明
- ・ 検査の判定が要治療の者に対しては、保健師が電話で受診勧奨及び受診確認を実施

## 事業予算

- ・ 歯科衛生士雇い上げ等 25千円
- ・ 歯科口腔ケア配布物品 15千円
- ・ 歯科医師に係る予算は、後期高齢者医療広域連合で確保

## 実績

- ・ 平成29年度は、個別方式で実施。受診者数ゼロ
- ・ 平成30年度は、集団方式で1回実施。受診者数13人

## 事業の様子



講話「健康寿命を延ばそう」



口腔内検査、口腔機能検査